

平成29年 5 月12日

各 位

会 社 名 株式会社リクルートホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 峰 岸 真 澄
(コード番号：6098 東証一部)
問合せ先 取締役専務執行役員兼CFO 佐 川 恵 一
(電話番号 03-6835-1111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日（金）最終の株主名簿に記録された株式の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	565,320,010株
② 今回の分割により増加する株式数	1,130,640,020株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,695,960,030株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基 準 日 公 告 日	平成29年6月15日（木）（予定）
(2) 基 準 日	平成29年6月30日（金）（予定）
(3) 効 力 発 生 日	平成29年7月1日（土）（予定）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年7月1日（土）をもって、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60億株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成29年7月1日(土)

4. その他

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。また、1株当たり配当金につきましては、本日「配当方針の変更(中間配当の実施)に関するお知らせ」にて別途公表いたしましたとおり、平成30年3月期より中間配当を実施することとし、第2四半期末の1株当たり配当金は11.00円、期末の1株当たり配当金は11.00円の予想です。

(ご参考) 平成30年3月期の配当予想

	1株当たり配当金(円)				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
今回予想(平成29年5月12日公表)	—	11.00	—	11.00	22.00
前期実績(平成29年3月期)	—	0.00	—	65.00 (注)	65.00 (注)

(注) 平成29年3月期の期末配当金の額は、平成29年7月1日に実施予定の1:3の株式分割前の1株当たりの配当金額です。

※本資料に記載されている記述には、本資料の発表日現在の将来に関する前提や見通し、計画に基づく予想が含まれております。これらの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束するものではありません。

以 上